

祝

金婚



**結婚50周年を迎えたご夫婦へ
記念品をお贈りします**



対象となる方

市内在住の社会福祉協議会の会員で、申請時に、結婚（婚姻の届出をした日から）50年以上になるご夫婦で、前年までに金婚のお祝いを受けていない方
※再婚の場合は、再婚してから50年以上のご夫婦となります。

お手続き

婚姻年月日が分かる証明書類（直近3か月以内に取得した戸籍謄本）をご用意いただき、[社会福祉協議会へ申請](#)してください。

お問い合わせ

社会福祉法人 幸手市社会福祉協議会

住所 幸手市大字天神島1030番地1

保健福祉総合センター ウェルス幸手内

電話 43-3277 / FAX 40-1460



